



チラシあり

令和 6 年 7 月 1 日

市政記者クラブ 様

健康福祉局健康部健康増進課

担当：加藤（純）

電話：972-2636

禁煙希望者をサポート！

「名古屋市民限定！卒煙プログラム」を開始します

禁煙を希望する市民を対象に、令和 6 年 7 月 1 日から「名古屋市民限定！卒煙プログラム」として、時間がない方でも気軽に禁煙に取り組める「オンライン禁煙プログラム」と、医療機関での禁煙治療を希望する方向けの「禁煙外来治療費助成事業」の 2 種類の禁煙支援事業を提供します。

1 オンライン禁煙プログラム

（1）内容

一般用医薬品の禁煙補助薬を提供しながら、保健師等によるオンライン面談（平日夜・土日も対応可能）などを実施し、禁煙を支援

※妊婦など禁煙補助薬を使用できない方は、薬なし（オンライン面談のみ）で支援します。

※オンライン禁煙プログラムの流れについては別添 1 参照

（2）自己負担額

禁煙補助薬使用者について 3,000 円

（禁煙補助薬を使用しない利用者は無料）

（3）申込方法

「名古屋市民限定！卒煙プログラム」ホームページより、オンラインで申し込み

（4）その他

利用条件など、詳しくは「名古屋市民限定！卒煙プログラム」ホームページをごらんください。

（URL：<https://nagoya-sotsuen.jp/>）

二次元コード



2 禁煙外来治療費助成事業

(1) 内容

公的医療保険の適用となる禁煙外来治療を完了した方に対して、自己負担額の一部を助成

※禁煙外来治療の流れについては別添 2 参照

(2) 助成額

自己負担額の 2 分の 1 (上限 1 万円)

(3) 申請方法

治療完了後、名古屋市健康増進課へ必要書類を提出

(4) その他

- ・「禁煙治療に保険が使える医療機関」について、(一社) 日本禁煙学会ホームページで確認することができますが、禁煙外来治療を中止している場合もありますので、実施状況については、あらかじめ各医療機関にご確認ください。

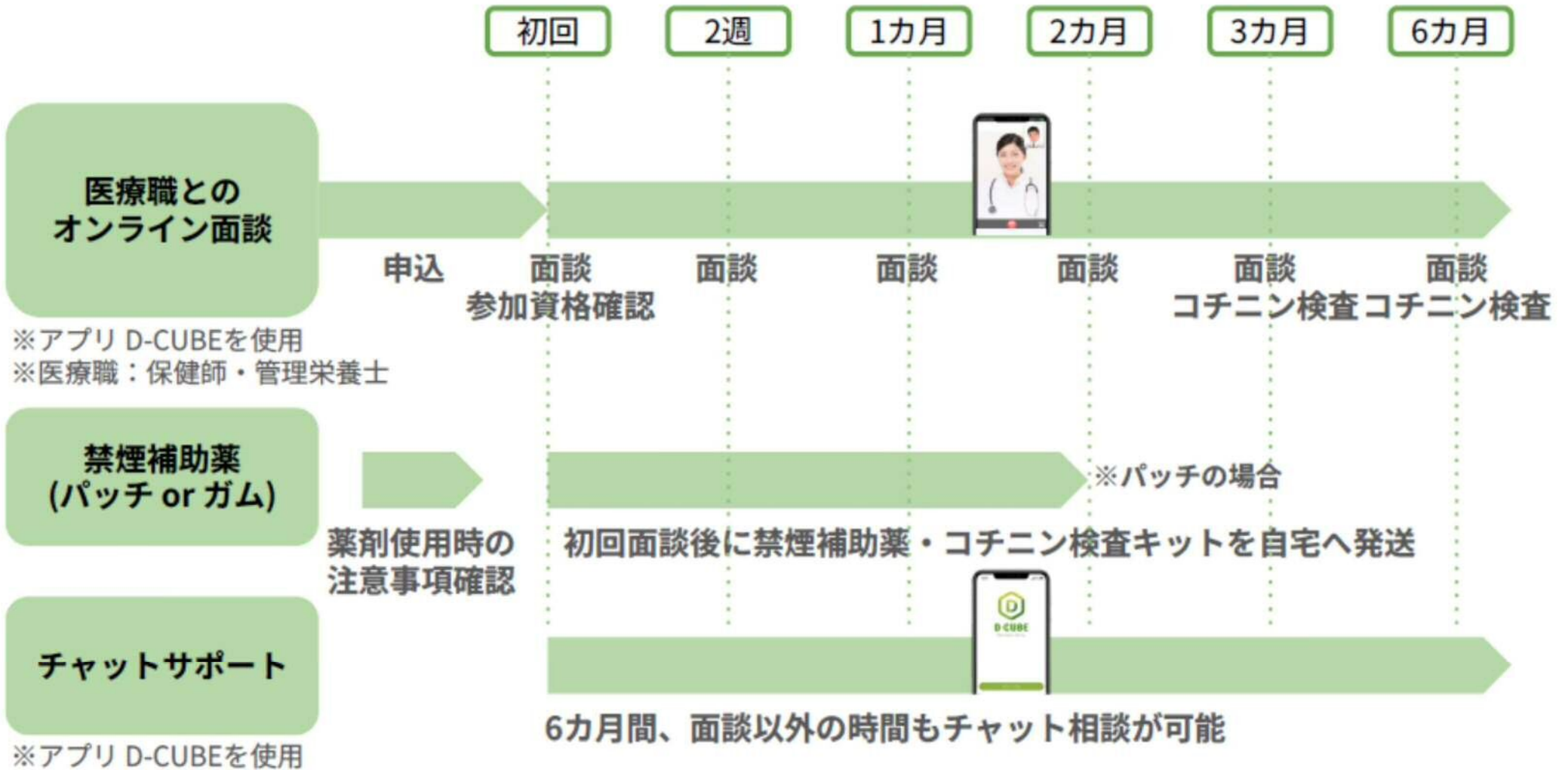
- ・助成要件など、詳しくは名古屋市公式ウェブサイトをごらんください。

(URL: <https://www.city.nagoya.jp/kenkofukushi/page/0000175579.html>)

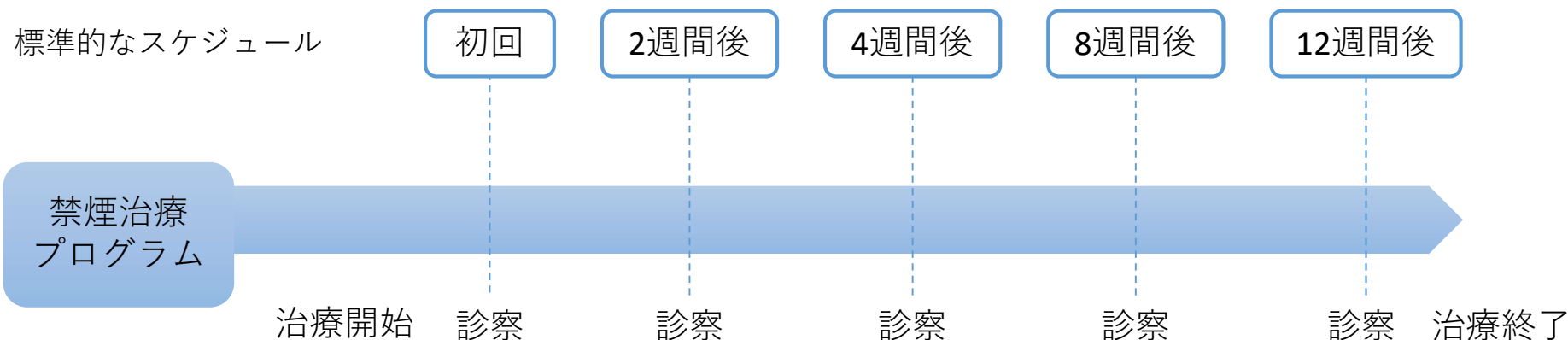
二次元コード



オンライン禁煙プログラム全体の流れ



公的医療保険が適用される標準的な禁煙治療プログラムは、12週間にわたり、計5回（初回診察から2週間後、4週間後、8週間後、12週間後）の治療を行います。



禁煙治療の公的医療保険適用条件（詳しくは医師にご相談ください）

- ・ニコチン依存症と診断された方
- ・ただちに禁煙をしようと考えていて、治療に同意すること
- ・35歳以上の方については、1日の喫煙本数×喫煙年数が200以上であること

※「禁煙治療に保険が使える医療機関」について、（一社）日本禁煙学会ホームページで確認することができますが、禁煙外来治療を中止している場合がありますので、実施状況については、あらかじめ各医療機関にご確認ください。